

# 旧十条台小学校斜面地対策 工事等説明会

〈次第〉 開会・ご挨拶・出席者紹介

1. 十条小学校改築事業の説明

2. 新校舎の概要

(東京都北区中高層建築物紛争防止条例に基づく説明)

3. 斜面地対策工事の工事内容についての説明

4. 質疑応答

令和8年3月30日(月) 19:00  
十条台ふれあい館 第1ホール

# 十条小学校改築事業の説明

新校舎の概要(東京都北区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明)

令和8年3月30日（月） 19：00～

- 北区教育委員会事務局 学校改築施設管理課
- 北区総務部 営繕課

配布資料の複写や転載、インターネット等での公開等をご遠慮ください

# 1 - 1. 改築事業の概要

# 1-1. 改築事業の概要

## 北区の学校改築

北区の学校は鉄筋コンクリート造での建築後、40～50年を経過している学校が多く、全体的に老朽化が進んでいるため、平成17年以降、計画的に改築を進めています。

北区の改築状況（令和8年3月現在）

小・中学校総数 小学校：32校 中学校：11校

義務教育学校1校

①改築済み 小学校：5校 中学校：10校（※）

義務教育学校1校

※リノベーションモデル事業含む

②改築事業中 中学校：1校 小学校：3校

③リノベーション事業中 小学校：4校

十条小学校

# 1-1. 改築事業の概要

## 十条小学校の改築

(1) 新校舎建設地：旧十条台小学校の位置に建設する

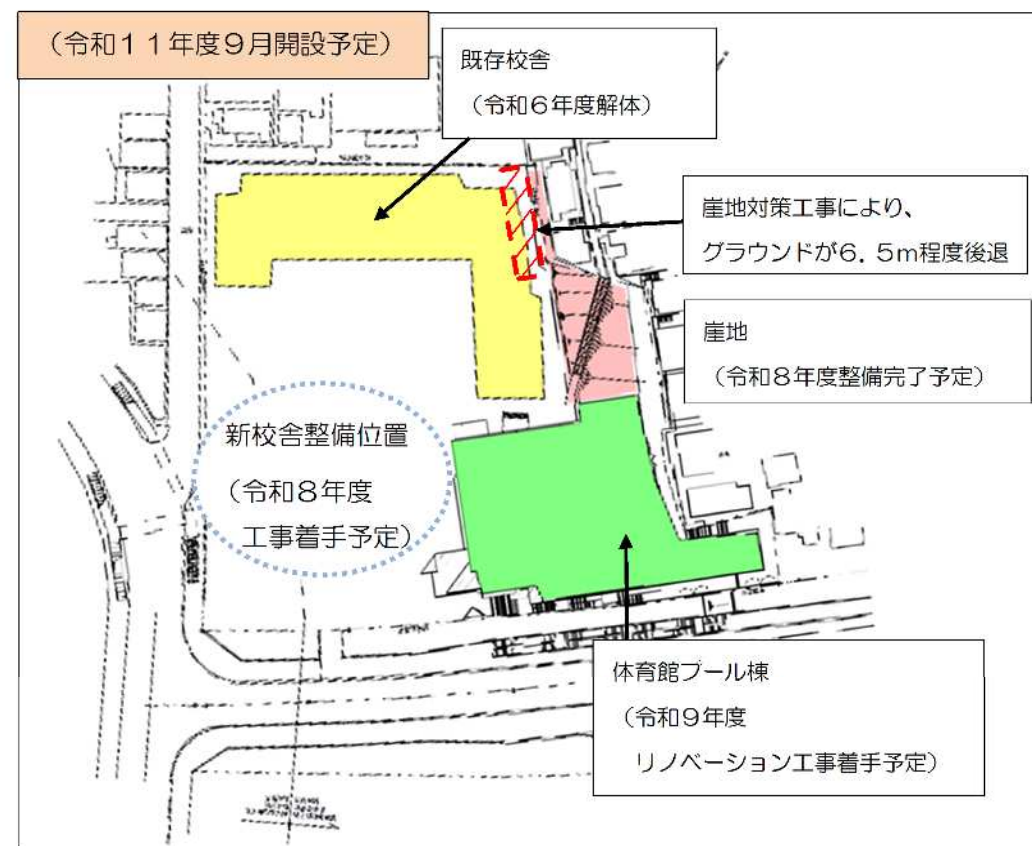
(2) 改築の進め方：

- 体育館プール棟の使用年数や擁壁としての役割、工事における周囲への影響を総合的に勘案した結果、体育館プール棟を残置し、崖線から離れた敷地南東～南西側に新校舎整備を行うこととする。
- 体育館プール棟のリノベーション工事を実施し、屋根を撤去した学校用屋外プールに特化した整備を行う。

### 【北区におけるリノベーション工事の定義】

大規模な改修工事により、既存の建物の物理的な不具合を解消し、15年以上の長寿命化を図るとともに、「北区立小・中学校整備方針」を準用し、可能な限り機能を高度化することで、教育環境を充実させること。

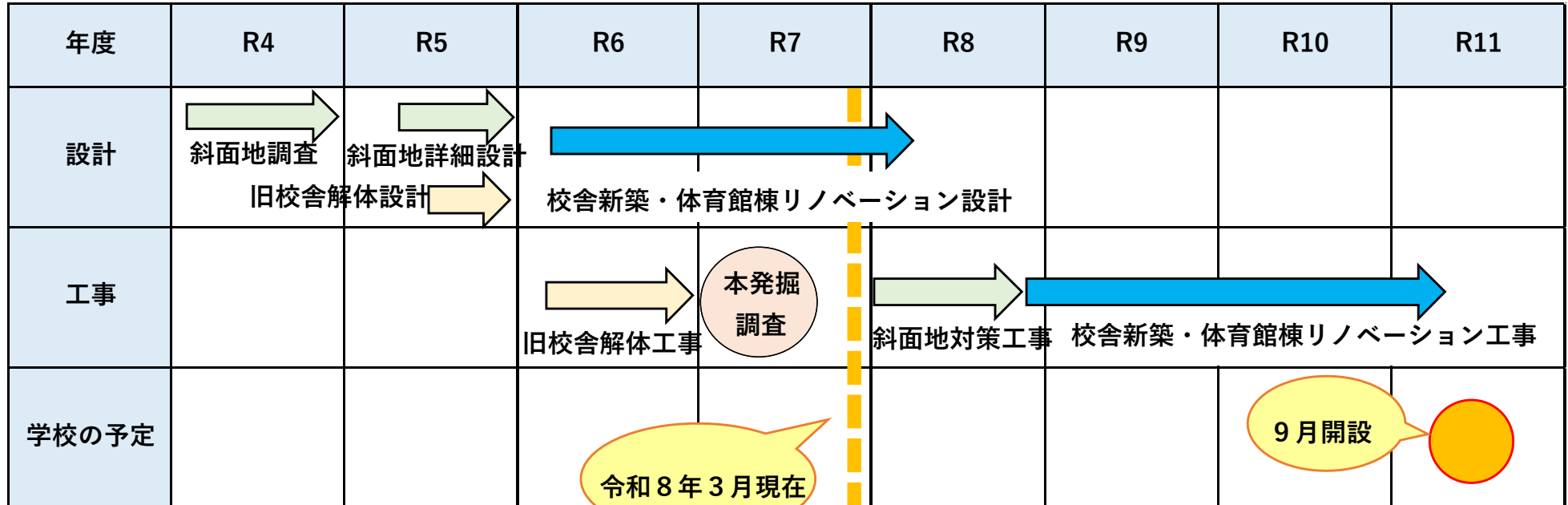
〈新校舎整備位置図〉



# 1 - 2. 事業スケジュールの 概要（予定）

# 1-2. 事業スケジュールの概要（予定）

令和4年度	斜面地調査	(完了)
令和5年度	斜面地詳細設計・旧校舎解体設計	(完了)
令和6年度	旧校舎解体工事	(完了)
令和6年度～8年度夏	校舎新築・体育館棟リノベーション基本・実施設計	(実施設計中)
令和7年4月～10月	埋蔵文化財本発掘調査（現場作業）	(完了)
令和8年4月～9年2月末	斜面地対策工事	
令和8年度冬～11年度	校舎新築工事 体育館棟リノベーション工事	
令和11年9月	開設	



令和11年9月開設予定

## 2. 新校舎の概要

(東京都北区中高層建築物  
紛争予防条例に基づく説明)

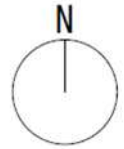
## 2. 新校舎の概要

■外観イメージ図：敷地北側グラウンド上空より

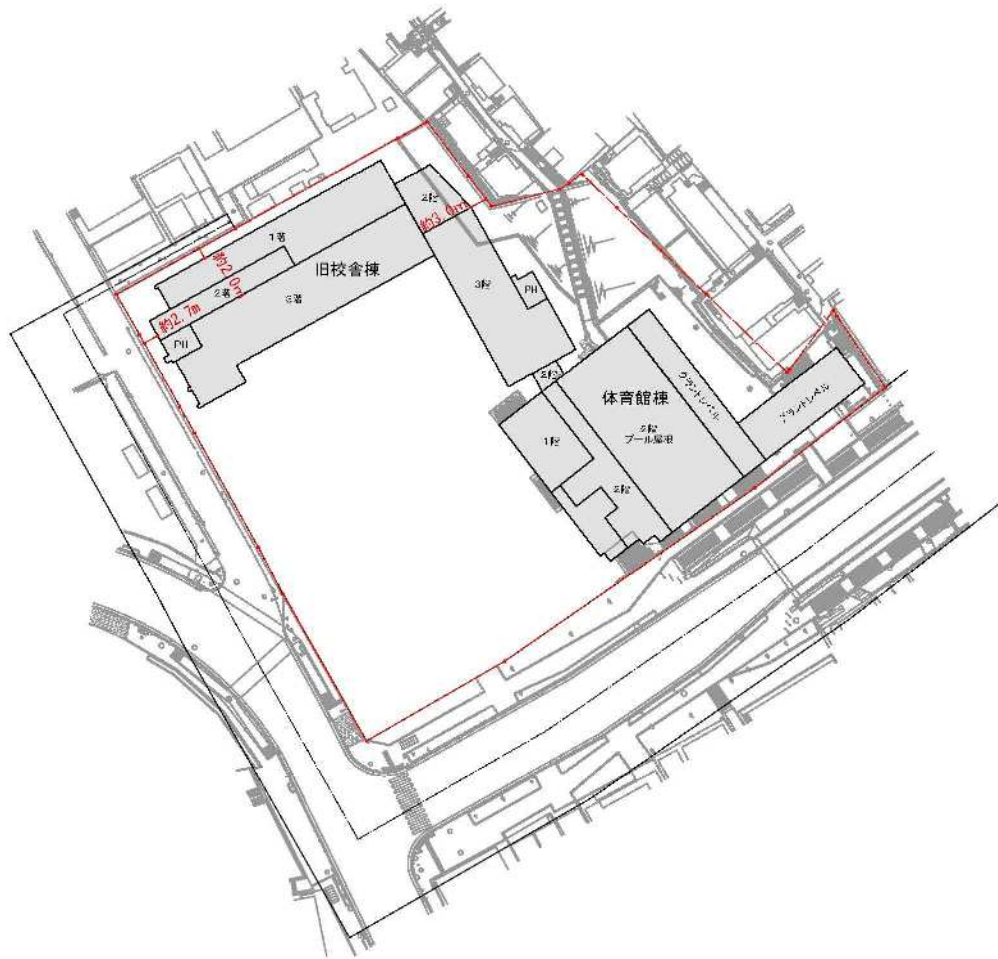


# 2. 新校舎の概要

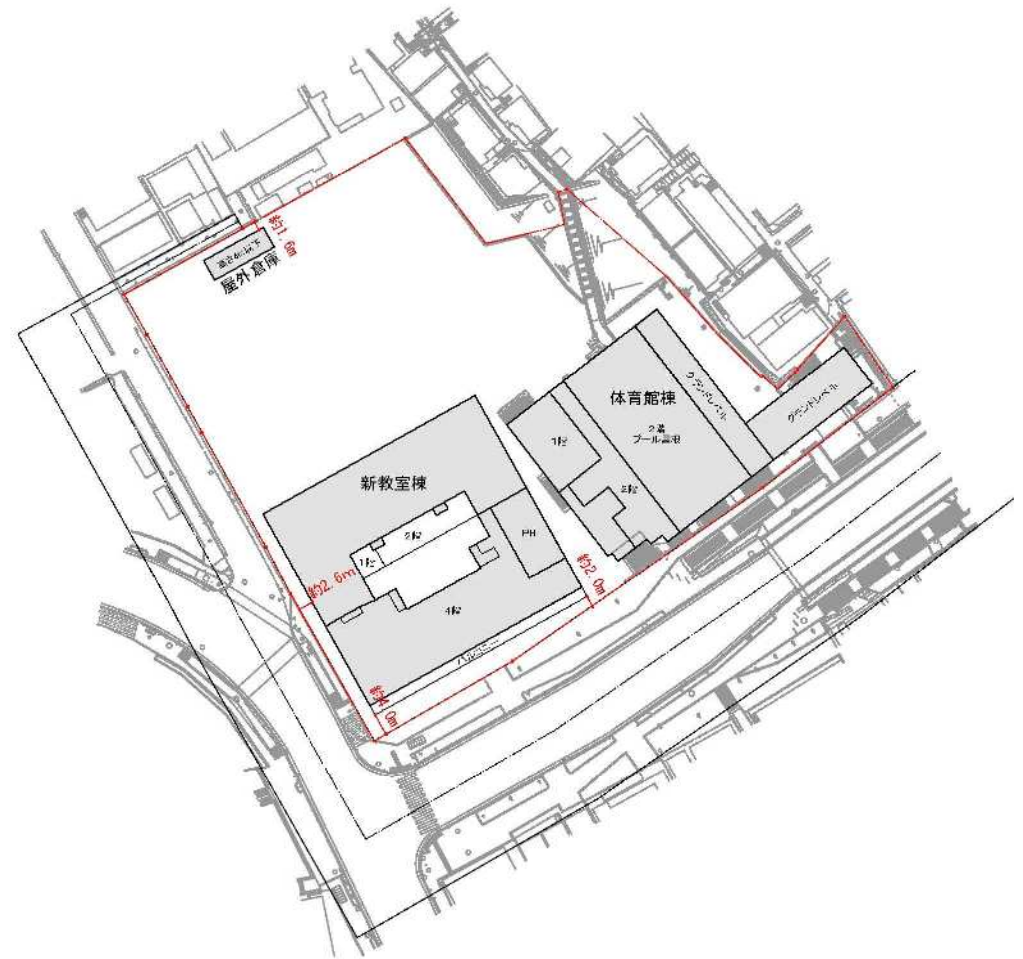
## ■ 既存校舎と新築建物の壁位置の比較



既存校舎



新校舎



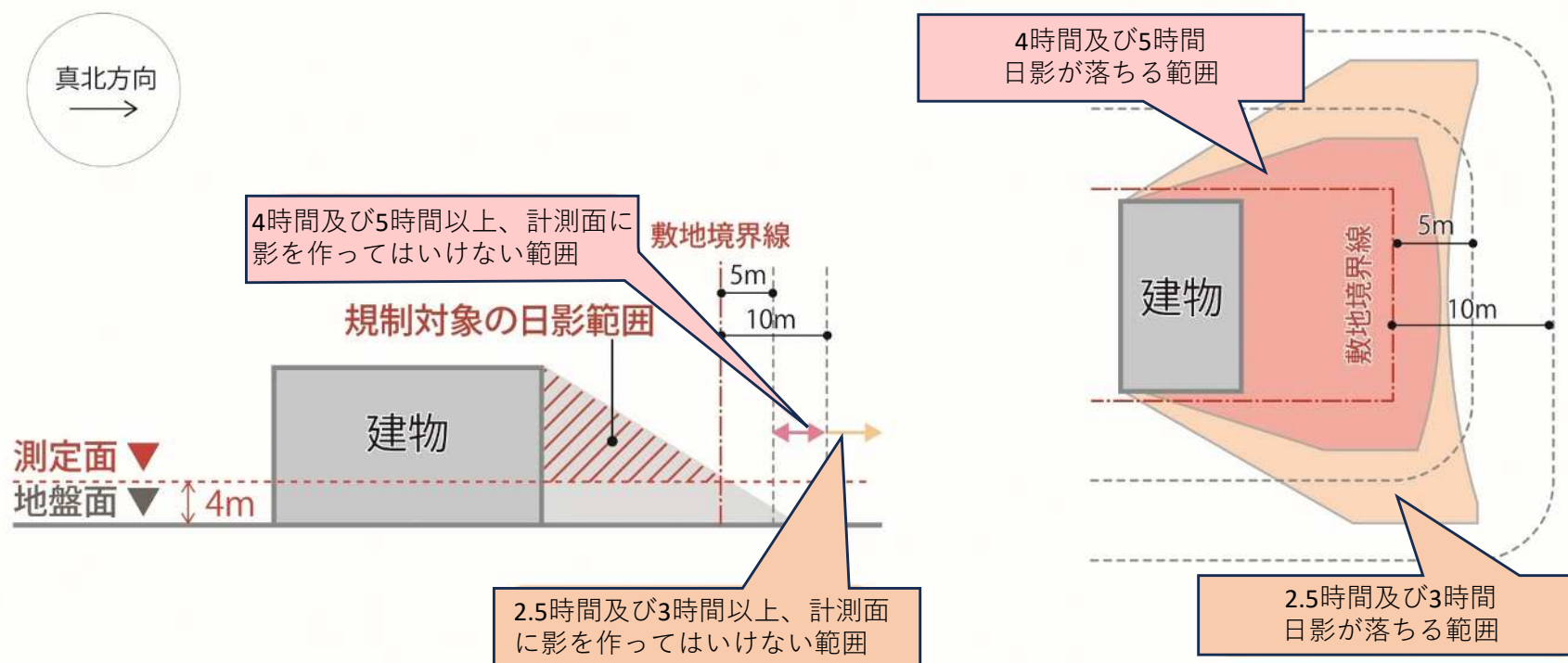
## 2. 新校舎の概要

### ■建物高さの法的な制限

周辺への日照条件の悪化を防ぐことを目的とした、日影による建築物高さの制限。（建築基準法による）

日影の測定時間：冬至日の8時～16時までの8時間

測定面（規定値）：用途地域で規定（計画敷地は+4m）

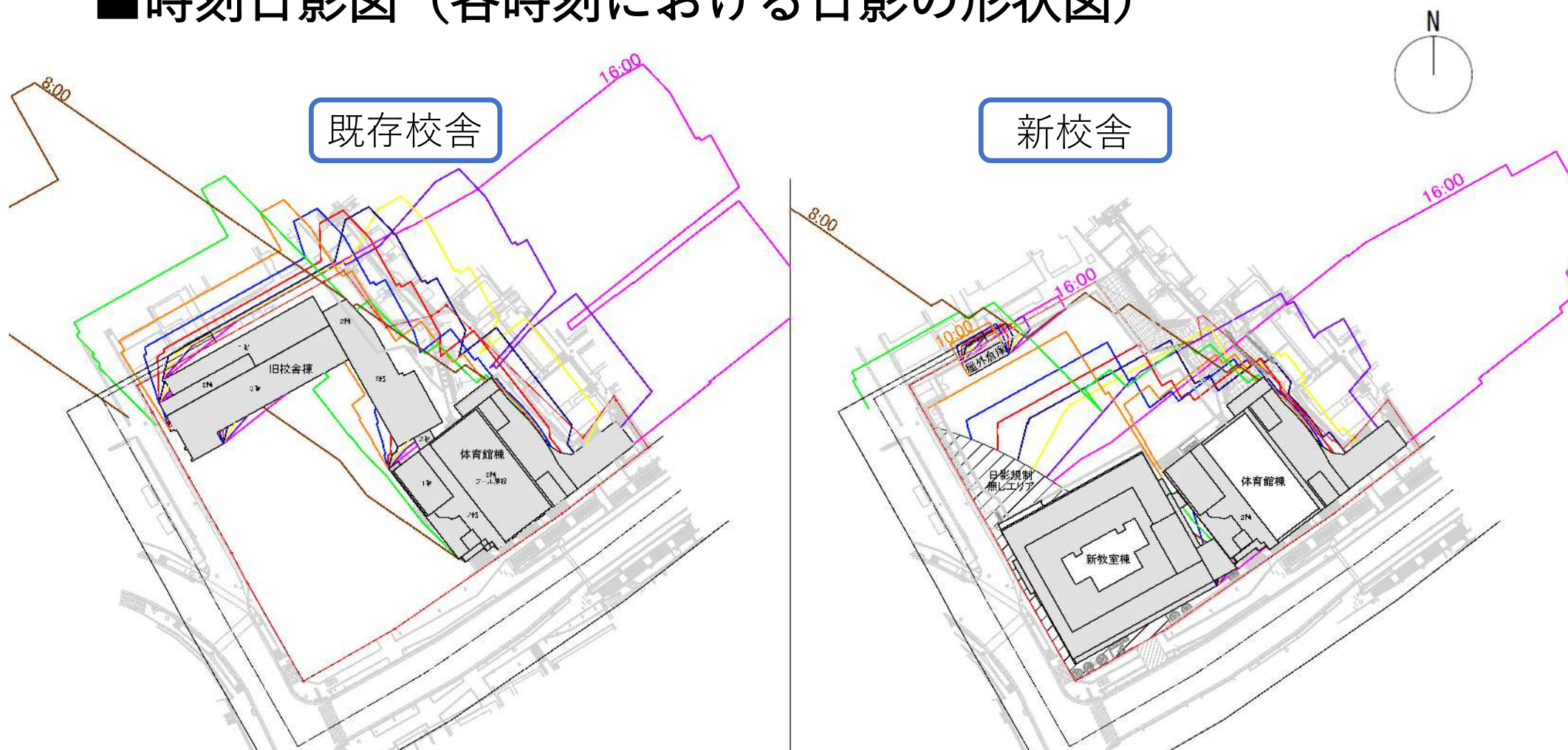


日影規制の考え方（立面図）

等時間日影のイメージ（平面図）

## 2. 新校舎の概要

### ■時刻日影図（各時刻における日影の形状図）



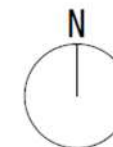
対象時間：冬至の午前8時から午後4時までの8時間

測定面：地盤面+4m（実際に地面に生じる日影の形状とは異なります。）

## 2. 新校舎の概要

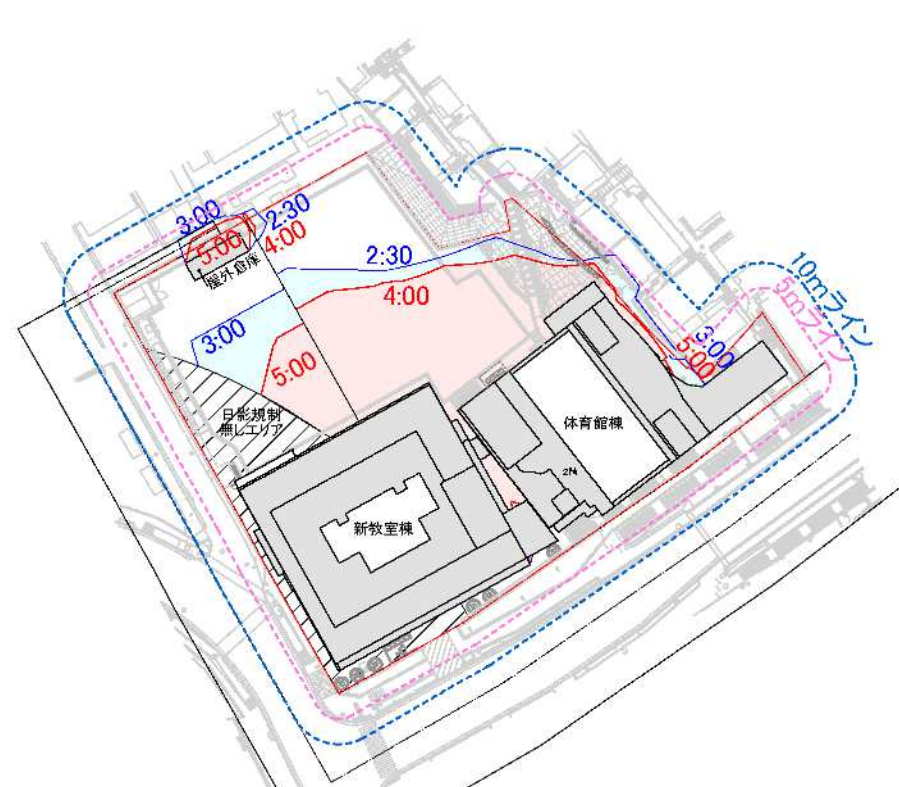
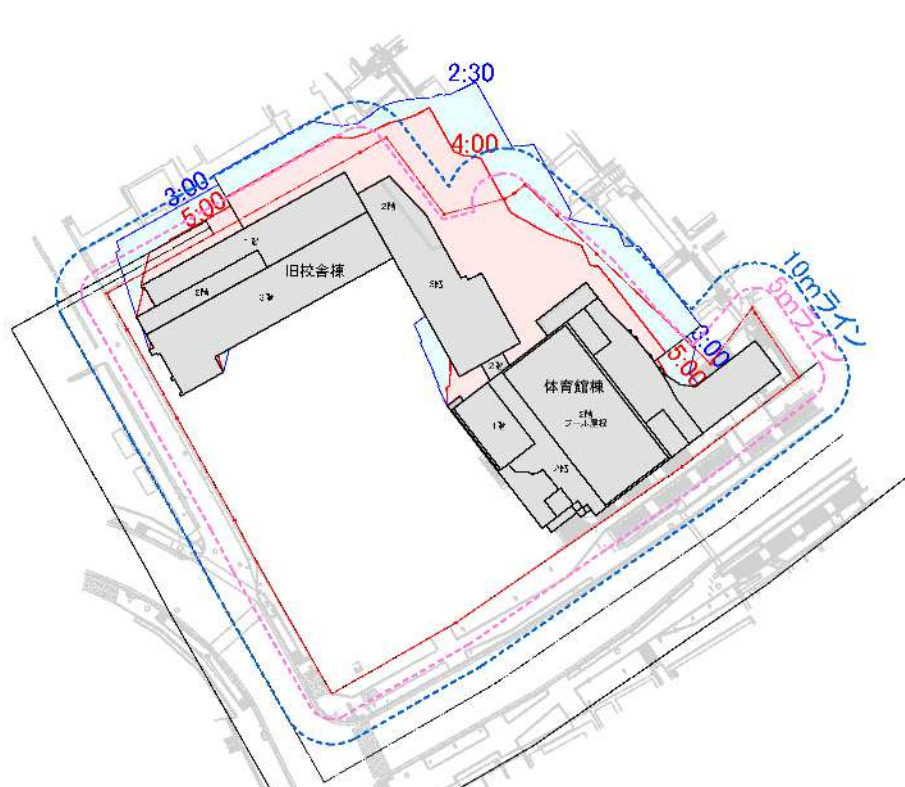
### ■等時間日影図

(5時間・3時間、4時間・2.5時間以上日影となる範囲)



既存校舎

新校舎



対象時間：冬至の午前8時から午後4時までの8時間

測定面：地盤面+4m (実際に地面に生じる日影の形状とは異なります。)

## 2. 新校舎の概要

### ■外観イメージ図：敷地南側上空より



# 今後の予定

# 今後の予定

---

令和8年4月～9年2月末 斜面地対策工事

令和8年 冬以降 校舎新築工事

体育館棟リノベーション工事

令和11年 9月 開設

※改築事業の進捗については、北区ホームページや改築レター等にて随時情報提供しながら進めてまいります。

- 今後も随時、説明会等を開催いたします。
- ご不明な点のお問い合わせ先は下記のとおりです。

【事業に関すること】

学校改築施設管理課 03-3908-9277

【校舎建設に関すること】

営繕課 03-3908-8123

○十条小学校の改築事業  
北区ホームページはこちらです

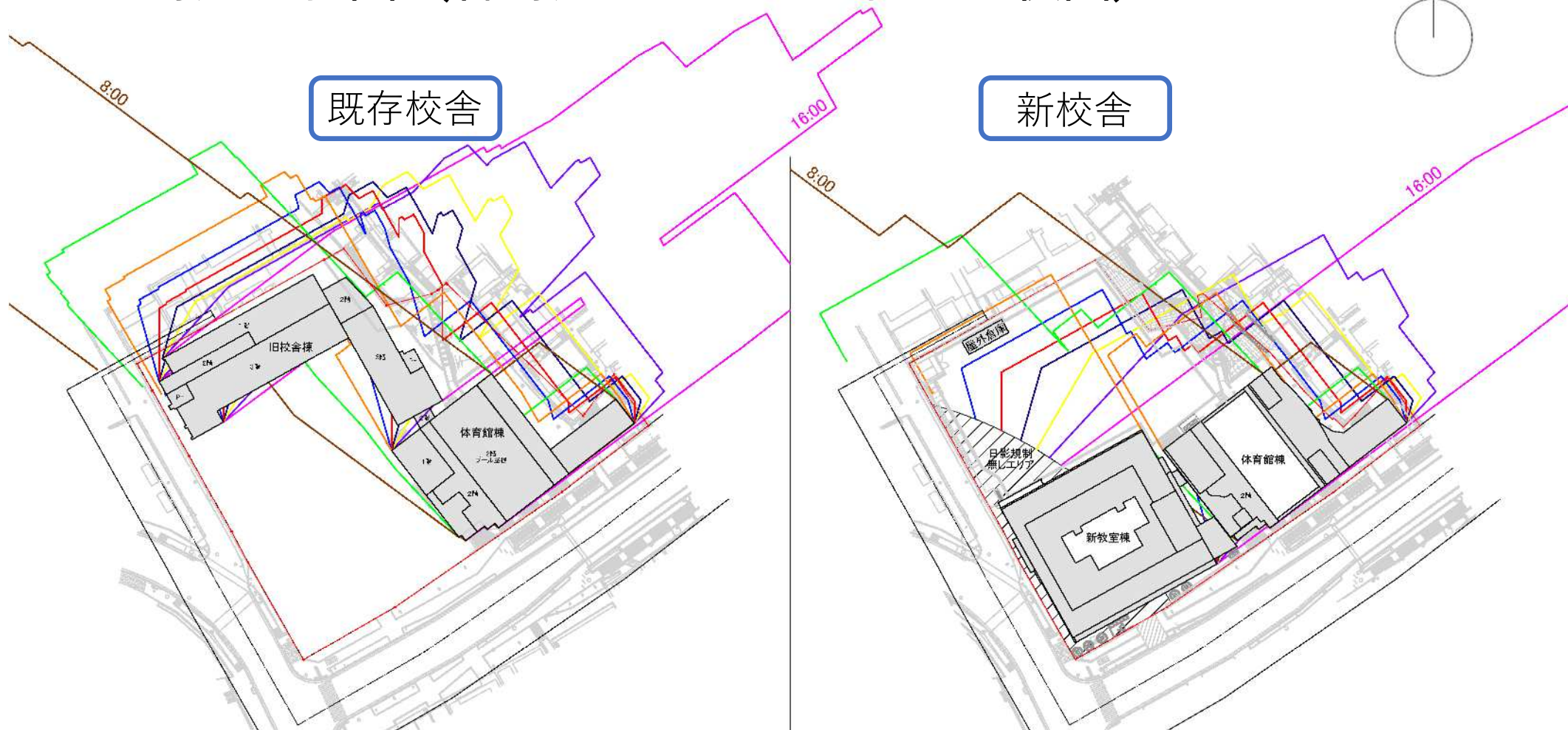




# 資料編

# 4 . 新校舎の概要

## ■時刻日影図（各時刻における日影の形状図）



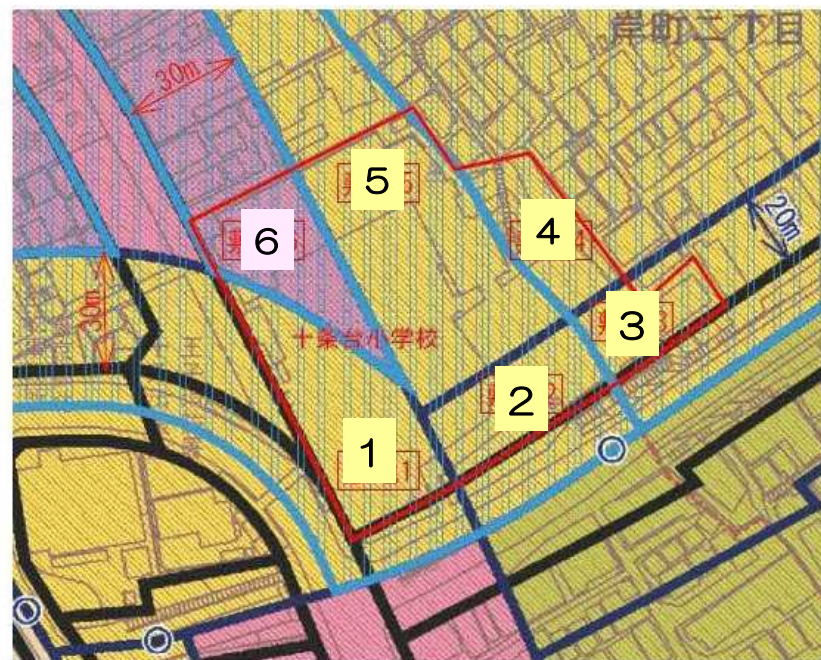
対象時間：冬至の午前8時から午後4時までの8時間

測定面：地盤面+0m（実際に地面に生じる日影の形状とは異なります。）

# 3. 計画概要

## (1) 敷地条件

- 住所：東京都北区中十条1丁目5番6号  
(旧住居表示)
- 用途地域：第一種住居地域  
近隣商業地域
- 防火地域：準防火地域  
防火地域
- 高度地域：最低限高度地区  
第2種高度地区  
第3種高度地区
- 敷地面積：7,388.88 m<sup>2</sup> (建築敷地)



用途地域	敷地1	敷地2	敷地3	敷地4	敷地5	敷地6
	第一種住居地域					近隣商業地域
建ぺい率	60%	60%	60%	60%	60%	80%
容積率	400%	300%	300%	200%	200%	300%
高度地区	最低限(7m)	第3種	第3種	第2種	第2種	第3種最低限(7m)
日影規制	—	5h/3h/4m	5h/3h/4m	4h/2.5h/4m	4h/2.5h/4m	5h/3h/4m
防火地域	防火地域	準防火地域	準防火地域	準防火地域	準防火地域	防火地域